

**IT戦略本部の活動状況報告  
IT政策ロードマップ及び  
重点計画-2008（案）について**

**平成20年7月15日  
内閣官房IT担当室**

# 「IT政策ロードマップ」の基本的考え方

## IT新改革戦略

(平成18年1月19日IT戦略本部決定)

## 日本経済の進路と戦略

(平成20年1月18日閣議決定)

戦略の確実な実現のために

ITの持つ  
「つながり力」  
の徹底活用

「環境力」を共通の基盤とし、「つながり力」の効果的発揮を図り、新たな成長戦略を推進。

- ① 共生戦略(全員参加型)
- ② 自立戦略(強み発揮型)
- ③ グローバル戦略

IT政策ロードマップを策定(平成20年6月11日 IT戦略本部決定)

「IT新改革戦略」の中から国民生活者の視点の重視と新たな成長戦略を進める観点から、取組の強化が特に必要な3つの分野を抽出し、今後の取組の方向性を明確化する。

### 強化分野

#### 1. 国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現

・ 国民が社会保障に関する自己の情報を安全かつ容易に入手・閲覧・活用ができるとともに、質の高い医療を住み慣れた地域で受けることができる、毎日を安心して暮らすことができる社会の構築。

#### 2. ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現

#### 3. 「つながり力」発揮による経済成長の実現

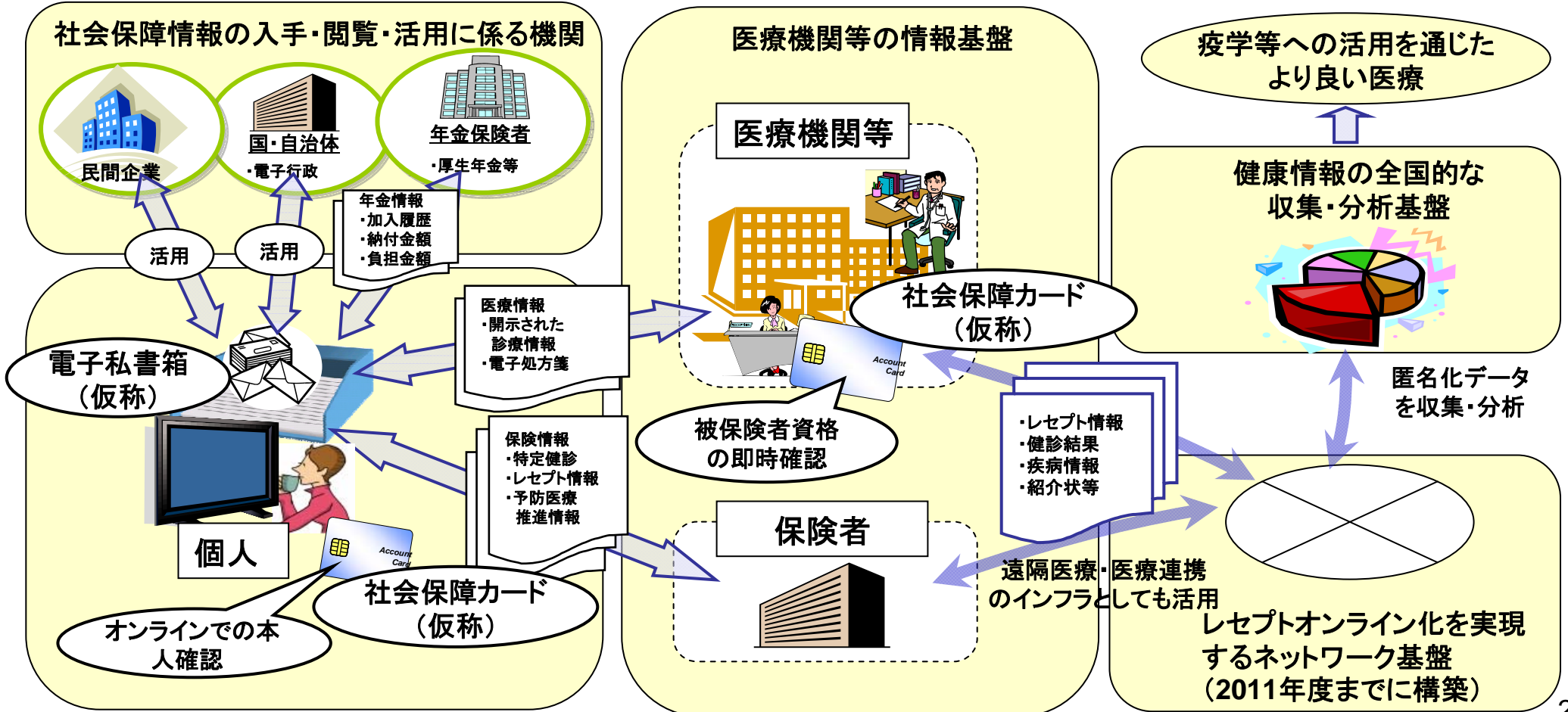
# 国民本位のITを活用した医療・社会保障サービスの実現(1)

## ● 将来像

個人による社会保障情報の閲覧・活用

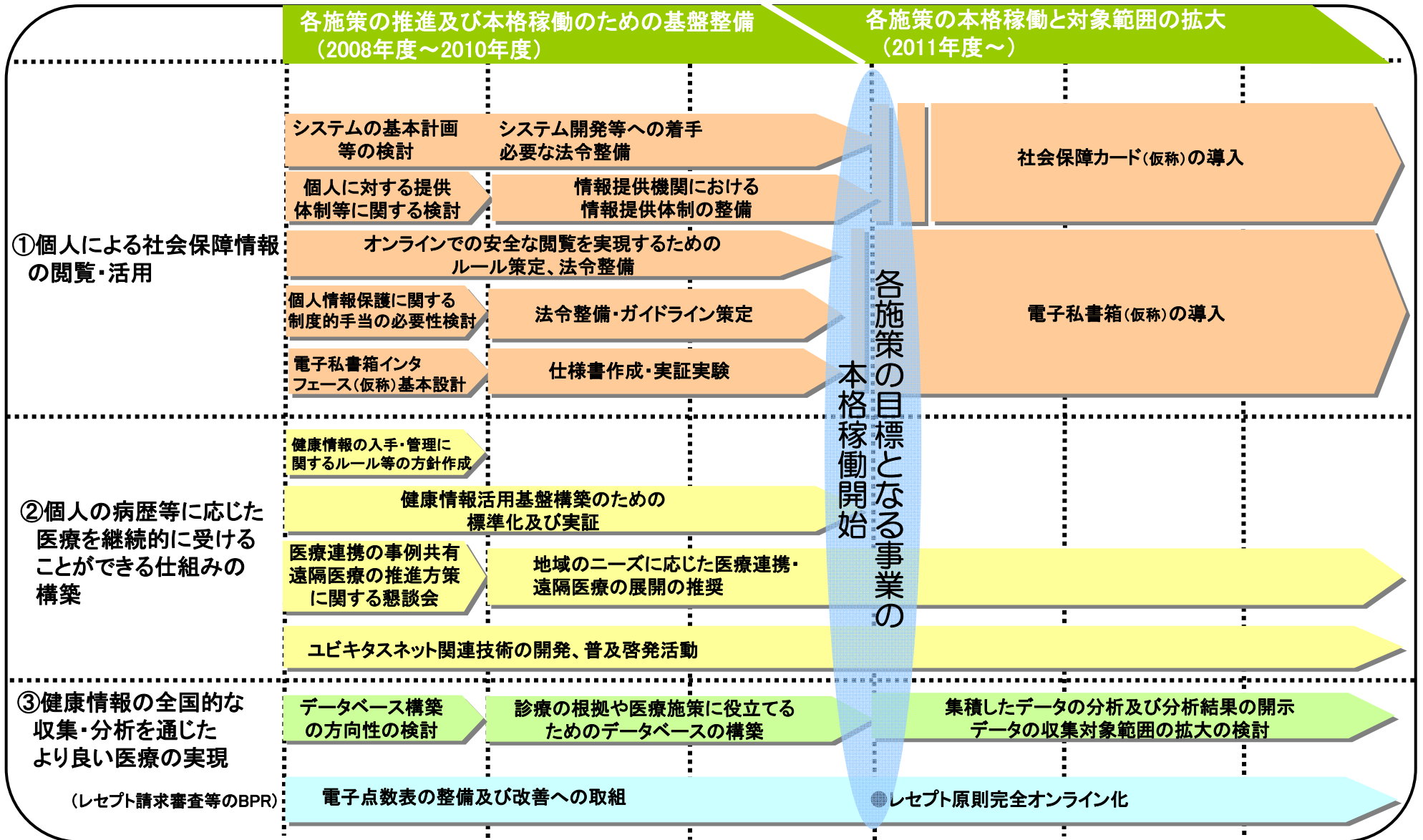
個人の病歴等に応じた医療を  
継続的に受けることができる  
仕組みの構築

健康情報の全国的な  
収集分析を通じた  
より良い医療の実現



# 国民本位のITを活用した医療・社会保障サービスの実現(2)

## ● 政策目標を達成するための工程表



# IT政策ロードマップと重点計画-2008(案)の関係について

**IT新改革戦略**  
(平成18年1月IT戦略本部決定)

**IT政策ロードマップ**  
(平成20年6月IT戦略本部決定)

**「年度計画」の策定**  
2008年度に実施する具体的施策の取りまとめ

## 重点計画-2008(案)

「IT政策ロードマップ」を踏まえ、「IT新改革戦略」に掲げられた15分野の目標を確実に達成するための政府が迅速かつ重点的に実施すべき具体的施策を取りまとめた年度計画。

### 「IT政策ロードマップ」に関する分野

●国民本位のワンストップ電子行政、医療・社会保障サービスの実現

- (1) 世界一便利で効率的な**電子行政**
- (2) ITによる**医療**の構造改革

●ITを安心して活用でき、環境に先進的な社会の実現

- (3) 世界一**安心できるIT社会**
- (4) ITを駆使した**環境配慮型社会**

●「つながり力」発揮による経済成長の実現

- (5) 国際競争社会における**日本のプレゼンス向上**
- (6) **IT経営**の確立による企業の競争力強化
- (7) 次世代を見据えた**人的基盤**作り
- (8) 世界に通用する**高度IT人材**の育成
- (9) ディバイドのない**インフラ**の整備
- (10) 次世代のIT社会の基盤となる**研究開発**の推進

- (11) 世界に誇れる**安全で安心な社会**
- (12) 世界一安全な**道路交通社会**
- (13) 生涯を通じた**豊かな生活**

- (14) **ユニバーサルデザイン**化されたIT社会
- (15) 課題解決モデルの提供による**国際貢献**


# 医療評価委員会報告書を受けた重点計画-2008(案)における対応

## (1) レセプト請求審査のBPRと医療機関の情報化

### ○電子点数表の整備と請求・審査の効率化

- 【方向性】
- 算定ルールの解釈が明確、かつ機械可読で医事会計システムに取り込める電子点数表の整備
  - 医療機関による請求前のレセプト点検の効率化
  - 審査支援業務へのコンピュータ導入の更なる拡充による効率化・省力化の推進と審査の質の向上


#### 【重点計画における対応】

- 
- 算定にかかる規定の明確化など、診療報酬や算定ロジックの簡素化や明確化を必要に応じて行う。また、2008年の診療報酬改定にあわせて作成した電子点数表については、2010年度の診療報酬改定時においても、更なる医療機関等の負担の軽減につながるよう必要に応じて見直しを進める。
  - 医薬品の添付文書に記載されている適応症に関し、2008年度においては、新規に承認される医薬品の適応症と標準病名マスターとの対応に関する方法及び時期について検討を行い、諸外国の状況を見つつ、結論を得る。
  - 審査支払機関において審査委員が医学的判断に集中できるようにするためのコンピュータによる支援(自動点検等)の拡充を進める。

### ○医療機関の情報化支援

- 【方向性】
- 医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の推進

#### 【重点計画における対応】

- 
- 医療機関の機能、規模、特性等を考慮して、目的に応じた情報化の必要性と活用度を適切に評価するための指標(評価系)について、医療機関が本指標を活用し適切な情報化を進めることができるよう、その普及に努める。

# 医療評価委員会報告書を受けた重点計画-2008(案)における対応

## (2) 健康情報の利活用の推進

### ○全国規模での健康情報の分析・活用の推進

- 【方向性】
- 医療施策や診療の根拠として役立てるためのデータベースの構築
  - 患者が自らの疾病について自ら判断できる材料として構築したデータベースの公開



#### 【重点計画における対応】

- 個人情報保護に留意しつつ、全国的に収集したレセプトデータの学術的・疫学的利用や、医療政策への活用に向け、2008年度に分析方法や分析手法等の具体的な検討を行い、一定の結論を出すとともに、全国規模でのレセプトデータ・特定健診結果の収集・分析のための体制を構築する。
- レセプトや特定健診等で得られる情報を、診療の根拠や医療施策に活用するためのデータベースの方向性について2008年度中に結論を得た上で、2010年度までに構築する。

### ○個人が自ら健康情報を管理・活用できる仕組み作り

- 【方向性】
- 社会保障カード(仮称)、電子私書箱(仮称)に関する検討との整合性の検討
  - 特定健診にとどまらない、健診全体の標準化



#### 【重点計画における対応】

- 個人が健康情報を電子的に入手し、自ら健康管理や診療時における提示等に活用できるよう、社会保障カード(仮称)及び電子私書箱(仮称)の検討と連携しつつ、2008年度までに健康情報入手及び管理に関するルールや提供体制等の仕組みについて方針を示す。
- 特定健診以外の健診結果については、特定健診等の実施状況を勘案しつつ、データ標準化及び電子的な閲覧又は提供の必要性及び在り方について検討し、2010年度までに一定の結論を得る。